

## 第 3 期 科学技術基本計画への意見の反映状況及び施策の進捗状況

学術分科会意見のまとめ	第 3 期 計画への反映状況 (主な事項)	第 3 期 計画期間中における 施策の進捗状況(H18～)
<p>【 1 】 学術研究への研究費の確保と国民・社会とのコミュニケーションの推進</p> <p>○ 学術研究への継続的な研究費の確保は知を基盤とする国の実現の基本であり、一層推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な知と革新をもたらす基礎研究については、一定の資源を確保して着実に進める。</li> <li>基礎研究には、人文・社会科学を含め、研究者の自由な発想に基づく研究と、政策に基づき将来の応用を目指す基礎研究があり、それぞれ意義を踏まえて推進する。</li> </ul>	
<p>○ 学術研究に対する国民の信頼と支持を得るためには、研究内容についてわかりやすい言葉で説明し、研究成果を速やかに社会に還元し、積極的に大学・研究者等自らが国民・社会とのコミュニケーションを推進し、研究活動・研究成果に対する理解を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究機関・研究者等は研究活動を社会・国民に出来る限り開示し、研究内容や研究成果を社会に対して分かりやすく説明することをその基本的責務と位置付ける。その際、多様な媒体を効果的・効率的に活用する。</li> <li>研究者等と国民が互いに対話しながら、国民のニーズを研究者等が共有するたための双方向コミュニケーション活動あるアウトリーチ活動を推進する。このため、競争的資金制度において、アウトリーチ活動への一定規模での支出を可能とする仕組みの導入を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本科学未来館事業の着実な実施最先端の科学技術及び理解増進手法に関する情報の内外への発信と交流のための総合拠点として「日本科学未来館」の運営を着実に実施。 【来館者数の推移】 H18：77.9万人 → H20：90.7万人</li> <li>科学技術振興調整費「重要課題解決型研究等の推進」プログラムにおいて、毎年度直接経費の3%程度をアウトリーチ活動に充当すること、さらに、アウトリーチ活動を中間評価・事後評価の対象として行うこと、公募要領において規定している。</li> </ul>

【 2 】 多 様 性 に 富 ん だ 研 究 を 生 み 出 す  
フ ァ ン デ ィ ン グ シ ス テ ム の 構 築

( 1 ) 大 学 等 へ の 研 究 開 発 投 資 の 拡 充

○ 第 3 期 基 本 計 画 の 期 間 中 に 、 欧 米 諸 国  
の 約 半 分 で あ る 高 等 教 育 に 対 す る 公 財  
政 支 出 の 対 G D P 比 を 欧 米 諸 国 並 に 近  
づ け る 。

・ 教 育 機 関 へ の 公 財 政 支 出 の 対 G D  
P 比 ( H 1 7 )  
日 本 : 0. 5 %    O E C D 各 国 平 均 : 1. 1 %

○ 国 立 大 学 法 人 ・ 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 と 充  
の 運 営 費 交 付 金 を 確 実 に 各 大 学 等 に お け る 様  
実 を 図 補 助 金 や 国 内 外 の 外 部 資 金 及 び 間  
々 な 補 助 金 や 国 内 外 の 外 部 資 金 及 び 間  
接 経 費 と あ い ま っ て 、 基 盤 的 経 費 を 基  
礎 研 究 や 大 学 院 生 等 の 教 育 に 確 実 に 措  
置 でき る よ う 配 慮 す る 。

・ 国 公 私 立 を 問 わ ず 、 個 々 の 大 学 が そ の  
個 性 ・ 特 色 を 活 か し て 競 争 力 を 強 化 す  
る こ と が 不 可 欠 。 こ の よ う な 認 識 の 下 、  
教 育 研 究 の 基 盤 を 支 え る 基 盤 的 資 金 は  
確 実 に 措 置 す る 。

・ 政 府 研 究 開 発 投 資 全 体 の 拡 充 を 図 る 中  
で 、 基 盤 的 資 金 と 競 争 的 資 金 の 有 効 な  
組 み 合 わ せ を 検 討 す る 。

・ 基 盤 的 経 費 の 推 移  
【 国 立 大 学 法 人 運 営 費 交 付 金 】  
H 1 8 : 1 兆 2 2 1 4 億 円 → H 2 1 : 1 兆 1 6 9 5 億 円  
【 私 立 大 学 等 経 常 費 補 助 金 】  
H 1 8 : 3 3 1 3 億 円 → H 2 1 : 3 2 1 8 億 円

・ 競 争 的 資 金 の 拡 充  
【 競 争 的 資 金 の 推 移 】  
H 1 8 : 4 7 0 1 億 円 → H 2 1 : 4 9 1 2 億 円  
【 競 争 的 資 金 制 度 の 数 】  
H 1 8 : 3 6 制 度 → H 2 1 : 4 7 制 度

( 2 ) 大 学 等 に よ る 社 会 貢 献 と 資 金 源 の 多  
様 化

○ 大 学 等 に 委 託 す る 国 ・ 地 方 公 共 団 体 の  
プ ロ ジ ェ ク ト や 産 学 連 携 等 に つ い て 、 と  
大 学 等 に 過 度 な 財 政 負 担 を 強 い る こ と を 盛  
が 不 可 避 じ ゃ ない よ う な 委 託 経 費 を 盛  
り 込 む 間 に 委 託 産 学 連 携 等 に つ い て は 、 同  
企 業 等 と の 間 に 必 要 と な る 間 接 経 費 の 確  
保 研 究 に 伴 い 必 要 と な る 間 接 経 費 の 確  
を 推 進 す る 。

・ 間 接 経 費 に つ い て は 、 全 て の 制 度 に お  
い て 、 3 0 % の 措 置 を でき る だ け 早 期  
に 実 現 す る 。

・ 大 学 や 公 的 研 究 機 関 に お い て 、 企 業 と  
の 共 同 研 究 や 委 託 研 究 に つ い て は 必 要 と  
な る 間 接 経 費 は 、 双 方 の 十 分 な 話 し 合  
い の も と に 、 当 該 研 究 費 の 中 で 確 保 さ  
れ る こ と が 重 要 で あ り 、 国 は 適 切 に 措  
置 さ れ る こ と を 促 す 。

・ 間 接 経 費  
【 間 接 経 費 の 導 入 状 況 】  
平 成 2 1 年 度 の 文 部 科 学 省 に お い て  
は 、 競 争 的 資 金 制 度 2 4 制 度 中 2 3  
制 度 に お い て 最 大 3 0 % の 間 接 経 費  
を 措 置 。

○ 大 学 等 が 自 ら 財 政 基 盤 の 強 化 を 図 る と  
と も に 、 教 育 研 究 活 動 を 確 実 に 実 施 でき  
る よ う 、 大 学 等 に 対 す る 寄 付 金 控 除  
額 を 米 国 並 み に 高 め る こ と を 目 指 す 。

・ 多 様 な 民 間 資 金 の 導 入 を 促 進 す る た め  
の 所 要 の 条 件 整 備 を 行 う 。

・ 税 制 優 遇 措 置  
【 私 立 大 学 ( 学 校 法 人 ) へ の 税 制 優  
遇 措 置 】  
個 人 が 特 定 公 益 増 進 法 人 の 証 明 を  
受 け た 学 校 法 人 へ 寄 付 し た 際 の 所

		<p>得控除下限額の引き下げ。(H18)  個人が特定公益増進法人の証明を受けた学校法人へ寄付した際の所得控除上限を引き上げ。(H19)  法人が特定公益増進法人の証明を受けた学校法人に寄付した際の法人材にに係る損金算入限度額の拡充。(H20)</p> <p>【国立大学法人への税制優遇措置】  個人寄付に係る控除下限の引き下げ(H18)  個人寄付に係る控除上限を引き上げ(H19)</p>
<p>(3)競争的資金の拡充</p> <p>○競争的資金についてはその効率的な運用を図りつつ引き続き拡充する。間接経費は大学等における研究機能の向上に資するものであり、引き続き着実に拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金等の競争的資金は、引き続き拡充を目指す。</li> <li>・間接経費については、全ての制度において、30%の措置をできるだけ早期に実現する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争的資金の拡充  【競争的資金の総額の推移】  H18:4701億円 → H21:4912億円  【競争的資金制度の数】  H18:36制度 → H21:47制度</li> <li>・間接経費率  【間接経費の導入状況】  平成21年度の文部科学省においては、競争的資金制度24制度中23制度において、最大30%の間接経費を措置。</li> </ul>
<p>○研究分野や研究の段階等に応じて多様な競争的資金の導入や、プログラムの配分やマネジメントの強化などの制度改革に積極的に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公正で透明性の高い研究課題の審査が強化される。審査業務の増見直し等、審査の公正さを担保するよう努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公正で透明性の高い研究課題の審査に向けた審査体制の強化  【審査業務の合理化】  府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の導入。  科学研究費補助金における電子応募・審査の導入。  【多様な審査の実施】  平成21年度の文部科学省の競争的資金においては、制度の特性に応じて、外国人有識者を審査員に加えるなど多様な審査の実施に努めているところ。</li> </ul>

- ・競争的資金に係る各制度において、審査結果が研究者に適切にフィードバックされるよう、その詳細な開示を推進する。
- ・各制度を支えるPO・PDについて、制度の規模に見合う人数で、これらの職に適切な資質を備えた者を確保できるよう、処遇に配慮する。また、大型の制度を中心として、できるだけ早期にPO・PDを専任に配置していく。
- ・競争的資金の配分機能を独立した配分機関へ移行させることを基本とし、方針が定まっている制度は着実な移行を進めるとともに、方針が定まっていない制度は実態を勘案しつつ早期に結論を得て適切に対応する。
- ・配分機関の調査分析機能や審査・交付・管理等に係る実務機能の充実・強化が不可欠であり、競争的資金の一定割合を確保すること等により、着実にその体制整備を行う。

- ・審査結果の適切なフィードバック  
平成21年度の文部科学省の競争的資金においては、ほとんどの制度において評価結果を開示しており、開示していない制度についても求めに応じて評価結果を開示するなどしているところである。
- ・文部科学省におけるPO・PDの適切な配置  
PO数(非常勤を含む)  
H18:338人→H20:416人  
PD数(非常勤を含む)  
H18:24人→H20:39人
- ・文部科学省における配分機関の体制整備  
【配分機能の移行】  
独法にて配分 12制度(50%)  
独法に一部移管 1制度(4%)  
本省にて配分 11制度(46%)

○科学研究費補助金については、採択率の向上等研究種目を配分するに際しては、平成17年度予算の大幅な増額を踏まえ、そのうち1割程度を、審査・評価体制の効率化・透明性の確保を図るとともに、現行の審査・評価体制の抜本的な強化を図る。

- ・科学研究費補助金等の競争的資金は、引き続き拡充を目指す。

- ・科学研究費補助金の拡充/制度改善  
【総額の推移】  
H18:1895億円→H21:1970億円  
【間接経費の拡充】  
H18:180億円→H21:372億円  
【間接経費30%措置の実現】  
大部分の種目で間接経費の30%措置を実現  
【審査・評価体制の効率化・透明性の確保】  
・科学研究費補助金における電子応募・審査の導入。  
・審査結果の開示内容の充実(不採択課題中における第1段階審査結果のおよその順位を数値

<p>○各研究者が研究成果を公開できるようなインターネット上のポータルサイトや研究成果の検索サイトの構築について検討する。</p>	<p>・研究者が公的な資金助成の下に研究して得た成果を公開する目的で論文誌等で出版した論文については、一定期間を経た後は、インターネット等により無償で閲覧できるようになることが期待される。</p>	<p>で表示等) (H18)</p> <p>・科学研究費補助金の研究実績や研究成果の概要を検索できる国立情報学研究所の「科学研究費補助金データベース」において、平成20年度分より研究成果報告書を公開予定。</p>
<p><b>【3】学術研究を支える研究基盤の充実</b></p> <p>○卓越した研究教育拠点の整備を図り、老朽化した施設の再生や設備の更新な整備を中心とした施設設備の着実な整備を図るとともに、共同利用も含めた施設設備の有効活用を図るなど戦略的な運営に取り組む。</p>	<p>・国立大学法人等について、国は、卓越した研究拠点、人材育成機能を重視した基盤的施設について、老朽施設の再生を最優先として整備する観点から、施設整備計画を策定し、計画的な整備を支援する。</p>	<p>・「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の策定 (H18～H22) 老朽施設の再生を最重要課題として、教育研究基盤施設の整備を推進。整備目標540万㎡に対し、平成21年度末見込みで399万㎡(74%)の整備を実施。</p>
<p>○大学等において基本的に整備すべき設備については、共同利用のみならず、重点配置、競争的資金による研究終了後の設備の再利用の観点から、効率的・効果的な導入・活用の在り方を検討する。</p>	<p>・国は、国立大学法人等において、長期的な視点で大型設備をはじめとする研究設備が計画的に整備されるよう支援する。</p> <p>・国立大学法人や公的機関等においては、機関内での設備の共同利用等に積極的に務めるなど既存設備の有効活用を進めるとともに、機関の枠を超えた共同利用、競争的資金による研究終了後の設備の再利用、研究設備の効果的かつ効率的な利用を促進する。</p> <p>・研究情報基盤は研究活動に不可欠ないわばライフラインとしての性格を有し</p>	<p>・各国立大学法人等の設備整備計画(設備マスタープラン)に位置付けられた設備の整備について、順次支援を実施。 H18:146億円 → H20:223億円</p> <p>・「先端研究施設共用イノベーション創出事業【産業戦略利用】」の実施 (H19～) H19:13.8億円 → H21:16.9億円 ※ H21より研究開発基盤整備補助の一部として実施</p> <p>・「先端研究施設共用イノベーション創出事業【ナノテクノロジーネットワーク】」の実施 (H19～) H19:18.0億円 → H21:13.1億円</p> <p>・最先端学術情報基盤(CSI)の実現(国立情報学研究所)</p>

	<p>ており、特に大型コンピュータや高速ネットワークなどは最先端の情報通信技術や国際動向に常に先行して整備していく。</p>	<p>大学や研究機関のコンピュータやソフトウェア等を超高速ネットワーク上で共有するため、従来の SINET とスーパー SINET を統合し、最大 40Gbps の超高速回線によって先端研究分野の多様なニーズへの対応が可能な学術情報ネットワーク (SINET3) を整備。(H19) 米国回線(日本ーロサンゼルス間)を 2.4Gbps から 10Gbps に増速。(H20)</p>
<p>○私立大学においては、個性豊かな研究活動を展開するため、その研究施設や設備の整備を積極的に進められるよう、補助率の引き上げを含め、財政支援の質的充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は、私立大学において研究施設・設備の整備が積極的に進められるよう私学助成の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立大学・大学院等教育研究装置整備費補助 H18:114.3 億円の内数(交付実績:430 件) → H21:92.7 億円の内数</li> <li>・私立大学等研究設備整備等補助 H18:77.8 億円の内数(交付実績:642 件) → H21:62.0 億円の内数</li> <li>・上記 2 つの補助の内数として、プロジェクト採択制の「私立大学学術研究高度化推進事業」(~ H19 まで)、「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」を実施(H20~)を実施。</li> </ul>
<p>○学術研究に不可欠な研究基盤である図書等の文献・資料、研究用材料(生物遺伝資源等)やデータベース等の体系的な整備を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的基盤について、2010年に世界最高水準を目指して重点整備を行う。</li> <li>・研究機関において不可欠な論文誌などの研究情報の体系的収集・保存、効果的発信並びに研究者・研究機関間の連</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知的基盤整備計画について」の策定(H19~)</li> <li>・「ナショナルバイオリソースプロジェクト」の実施(H19~) H19:32 億円 → H21:21 億円</li> <li>・「統合データベースプロジェクト」の実施(H18~) H18:3 億円 → H21:9 億円</li> <li>・科学技術振興機構の取組 【科学技術総合リンクセンター(J-GLOBAL) 試行版】</li> </ul>

携や協力を促進することにより、研究情報基盤の効果的かつ効率的な運用を進める。

論文書誌等の科学技術の基本情報をデータベース化し、インターネット上での提供を開始。

【「J-STAGE」事業】

日本の学協会を対象に、論文の投稿から査読・審査、公開までの一貫した流れを電子的に実施。

累計：749誌参加（H20）

【Journal@rchive 事業】

過去の国内学協会発行の論文誌について総数500誌を目標として電子アーカイブを実施。

【文献情報提供事業】

抄録・索引等を付与した文献情報データベースを整備し、利用者にご利用しやすい形での提供等を実施。

・国立情報学研究所の取組

【電子図書館（NII-ELS）】

雑誌数約3,700件、掲載論文数約325万件を収録（H20）し、NII論文情報ナビゲータ（CiNii）を通じて提供。

【学術機関リポジトリ構築連携支援事業】

公開機関数が増加。

（H18:48機関→H20:106機関）

収録コンテンツ数が増加

（H18:281,055件→H20:605,901件）。

【国際学術情報流通基盤整備事業（SPARC-Japan）】

英文学術雑誌を刊行する28学協会との連携を強化し、45誌を支援（H20）。

○研究者が研究に専念し存分に活躍できるように、欧米諸国に比して格段に少ない研究支援者の一層の確保と優れた研究支援者の養成を図る。

・ポストドクター・研究支援者・外部研究人材等への人件費の措置によって若手研究者が自立して研究組織を編成すること等を促進する。

・「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の実施（H21補正予算）  
H21補正：300.0億円（62件を採択）

・「先端研究施設共用イノベーション創出事業【産業戦略利用】の実施（H19～）

H19:13.8億円 → H21:16.9億円

※ H21より研究開発基盤整備補助の一部として実施

		<p>・「先端研究施設共用イノベーション創出事業【ナノテクノロジーネットワーク】」の実施（H19～） H19:18.0億円 → H21:13.1億円</p> <p>(注)上の2事業は、若手研究者の自立促進を主目的としたものではないが、研究支援者の養成に寄与するものである。</p>
<p><b>【4】国際競争力のある優れた研究拠点の整備</b></p> <p>○世界的な拠点形成を重点支援する「21世紀COEプログラム」が展開されているが、本プログラムの今後のあり方、具体的には平成19年度以降のいわゆる「ポストCOE」の計画を検討し、より充実・発展した形で具体化する。</p>	<p>・21世紀COEプログラムの評価・検証を踏まえた上で重点化を図り、より充実・発展した形で更なる展開を図っていくことが適当である。</p>	<p>・「グローバルCOEプログラム」の実施(H19～) H19:157.6億円 → H21:342.3億円 H19からH21までに9分野140拠点を採択。</p>
<p>○国際競争力のある優れた研究拠点である大学や大学共同利用機関をさらに発展させるため、大型研究施設・設備を活用して中・大型プロジェクトを機動的に実施できるようなファンディング等の仕組みについて検討する。</p>	<p>・研究者の自由な発想に基づく研究の中でも、特に大きな資源の投入を必要とするプロジェクトについては、研究者の発意を基に厳格な評価を行った上で、国としてもプロジェクト間の優先度を含めた判断を行い取り組む。</p>	<p>・「大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的基礎研究の推進」(H21:1145.7億円)</p> <p>○国立大学における共同利用・共同研究、多様な学術研究の推進</p> <p>○大学共同利用機関における独創的・先端的基礎研究の推進</p> <p>○共同利用・共同研究を推進するための大型設備等の整備</p>
<p>○大学・大学共同利用機関の連携を強化し、共同利用体制の発展充実を図り、新たな知の創造に向けた機動的・戦略的な研究体制を構築するなど、我が国における当該分野の中核的研究拠点として引き続き各分野の特性に応じた研究が着実に実行できるよう支援を図る</p>		<p>・国公立大学を通じた「共同利用・共同研究拠点」の認定制度の創設(H20.7.31)</p> <p>【認定拠点数】(H21.6.25現在)79拠点(国立大学70拠点、私立大学9拠点)</p> <p>・「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」の実施(H20～)</p>



		<p>H20:3.5 億円、5 拠点を採択 H21:5.0 億円、2 拠点を採択</p>
<p><b>【 5 】 優秀な若手研究者の養成</b></p> <p>○ 大学自ら、将来研究者としての活躍が囑望される大学院生に対して奨学金を始めとした経済的支援を積極的に行うよう努めるとともに、国はトレーニシップ的なグラントの導入等大学に対する支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博士課程在学者への経済的支援を充実する。</li> <li>・ 国は魅力ある大学院教育の組織的取組への競争的・重点的な支援制度を本格的に展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基盤的経費や「グローバルCOEプログラム」「大学院教育改革支援プログラム」等での、TA・RAの雇用、奨学金等を通じた大学院生に対する経済的支援の拡充。 【TA・RA採用学生数】 H18:TA 16,299人、RA 10,165人 【博士課程学生に占める割合】 H18:TA 21.6%、RA 13.5%</li> <li>・ 特別研究員事業(DC)の拡充 【支援者数】 H18: 3820人 → H21: 4600人 【博士課程学生に占める割合】 H18: 5.1% → H21: 6.2%</li> <li>・ 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの実施(H17～H19) H17:30.0億円 → H19:12.3億円 H17～H18まで3分野143件を採択。</li> <li>・ 「組織的な大学院教育改革推進プログラム」の実施(H19～) H19:35.0億円 → H21:57.5億円 H19～H20まで3分野192件を採択。</li> </ul>
<p>○ 各大学院において新たな「職」としての「助教」を積極的に活用するとともに、研究教育拠点の形成を通じた若手教員の活躍の場の確保、若手教員の競争的資金(研究費)の充実、助教をはじめとする若手教員のスタート・アップも含めた教育研究活動のために必要な環境(研究費・設備の確保等)の整備、若手教員に配慮した組織的な教育研</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手研究者の活躍を一層促進するために、助教の確保と活躍の場が整備がなされることが望まれる。国は、このための環境整備(スタートアップ資金の提供、研究支援体制の充実、研究スペースの確保等)に組織的に取り組む大学等を支援する。</li> <li>・ 若手研究者が研究スペースを確保できるような大学の施設マネジメントを促</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」(H18～) H18: 25億円 → H21: 83億円 H18: 9件 → H21: 36件</li> </ul>

<p>を展開するための施設マネジメントへの支援等について検討する。</p>	<p>進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争的資金の拡充を目指す中で、若手研究者を対象とした支援を重点的に支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省における若手研究者のための競争的資金の充実【科学研究費補助金における若手研究者向け研究費の充実】「若手研究(スタートアップ)」の新設(H18)、「若手研究(S)」の新設(H19)等</li> <li>「若手研究」等の配分額(新規採択+継続分)の推移： H18 284.6億円 → H20 331.0億円</li> <li>「若手研究」等の採択件数(新規採択+継続分)の推移： H18 18,591件 → H20 20486件)</li> <li>※「若手研究」等：若手研究S、A、B、スタートアップ、特別研究員奨励費</li> </ul>
<p>○研究者の流動性を高め、国公立大学、大学と民間、国内と国外との間の移動を円滑に行えるよう、各大学等において雇用条件等に関する明確な情報提供に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究者の流動性を向上し活力ある研究環境を形成する観点から大学及び大学共同利用機関は任期制の広範な定着に引き続き務める。</li> <li>再任可能な任期制や、適正や資質・能力の審査を定期的に行う再審制による雇用を行うことを奨励する。</li> <li>任期制の拡大に当たっては、分野により事情は異なるものの、民間も含めたい研究者全体としての流動性が高まっていくことが必要であるため、例えば、複数数の大学が同時に任期制へ移行することや、民間の研究機関における流動性の向上などが望まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学における任期付任用の適用率 H18: 13.8% → H19: 18.9%</li> <li>任期を付して任用している教員を有する大学数 H18: 504校(68.9%) → H19: 542校(73%)</li> </ul>
<p><b>【6】学際・融合領域の推進</b></p> <p>○地球環境問題や生命倫理問題等の現代</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現代社会の諸問題の克服に当たって、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人文・社会科学振興プロジェクト</li> </ul>

<p>的諸課題の解決に向け、自然科学と人文・社会科学とが学際的・学融合的に取り組む研究を一層推進する。</p>	<p>人文・社会科学の役割は重要であり、自然科学と人文・社会科学を合わせた総合的な取組を進めていく必要がある。</p>	<p>研究の推進」 (H20 終了)  H18:3.8 億円 → H21:1.2 億円  ・「政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究の推進」  ・世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業 (H18～)  H18:0.9 億円 → H21:1.0 億円  H18:6 件 → H21:9 件  ・近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業 (H20～)  H20:1.5 億円 → H21:1.5 億円  H20:4 件 → H21:4 件</p>
<p>○ 科学研究費補助金の審査において、学際・複合・新領域の審査体制の充実を図る。</p>	<p>・ 基礎研究を支える制度の一部において、研究者個人のアイデアの独創性や可能性を見極めて柔軟に課題設定を行う仕組み等により、ハイリスク研究に配慮する。</p>	<p>・ 科学研究費補助金では、新興・融合領域や異分野連携の研究を支援する「新学術領域研究」を新設 (H20)、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究を支援することを目的として「萌芽研究」を「挑戦的萌芽研究」として審査基準等を見直し。(H21)</p> <p>・ 新学術領域研究 (研究領域提案型、研究課題提案型)  配分額：48.2 億円  採択件数：279 件</p> <p>・ 萌芽研究 (挑戦的萌芽研究)  配分額：42.1 億円  採択件数：3,196 件</p> <p>※ 配分額、採択件数は新規採択＋継続分 (H20)</p>
<p>【7】主体性のある国際活動の展開</p> <p>○ 世界中から優秀な研究者を惹きつけ、</p>	<p>・ 我が国の研究者を世界に通用する人材</p>	<p>・ 海外の優秀な研究者を我が国の先</p>

<p>我が国が世界に先駆けて最先端の国際共同研究プロジェクトに取り組めるような体制づくりを推進する。</p> <p>○特に若手研究者が新たな知に出会う場として、国際的な研究活動を推進する。</p>	<p>に育むとともに、優秀な外国人研究者の受入れにより研究の多様性や研究水準の向上を図ることにより我が国の科学技術力を強化する。</p>	<p>端研究拠点へ招へいし、研究体制の充実と国際競争力のある人材育成を促進する「先端学術研究人材養成事業」を新たに実施。 (独立行政法人日本学術振興会) H21補正 5億円 (70人程度)</p>
<p>○アジアにおいては、これまでの知の蓄積を活かして日本のリーダーシップを十分発揮し、主体性をもって研究コミュニティを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内外から日本に期待される役割を果たしていくため、アジア諸国との間での科学技術の連携を強化する。</li> <li>・アジア諸国との研究者の交流を促進し、ネットワーク形成やアジア地域における共通課題への対応等を通じて、アジア諸国との科学技術コミュニティの強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度までの5年間で、1万5千人から3万人の優れた若手研究者、大学院生、大学生を海外の大学や研究機関に派遣する「若手研究者海外派遣事業」を新設。 (独立行政法人日本学術振興会) H21補正 300億円</li> <li>・科学技術振興調整費「アジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進」アジア科学技術コミュニティ形成戦略 (H18～) H18: 5億円 → H21: 9億円 ※各内数 *機動的国際交流 (国際会議等) 支援案件 H18: 13件 H19: 12件 H20: 14件 *HOPE ミーティング実施 (H19,H21(予定)) *ASIAHORCs 実施 (H19,H20,H21(予定))</li> <li>・ODAと連携し、アジア諸国等開発途上国と共同研究を行う「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」(H20新設)(H20:5億円 → H21:12億円)(独立行政法人科学技術振興機構)等を実施。</li> </ul>
<p>○学協会と連携しつつ、我が国の学術論文・雑誌の国際的な流通を推進するとともに、大学等研究機関の主体的な研究成果、情報の発信機能等を強化し、我が国の研究活動・成果に関する国際的な情報発信を戦略的に推進する。また、我が国の研究者が学術成果の国際発信を行う場である学協会を積極的に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学協会は、情報通信技術等を用いて研究情報の収集・分析・発信・流通の能力を高めるための基盤整備を行うとともに、海外研究者の招へいなど人材の活発な交流や情報発信技術の利用による情報発信の強化等による研究集会の活性化を図ることが期待され、国はその機能を強化するため、競争的かつ重点的な支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術振興機構の取組 【「J-STAGE」事業】 日本の学協会を対象に、論文の投稿から査読・審査、公開までの一貫した流れを電子的に実施。 累計: 749誌参加 (H20) 【Journal@rchive 事業】 過去の国内学協会発行の論文誌について総数 500誌を目標として電子アーカイブを実施。</li> </ul>

・国立情報学研究所の取組  
【電子図書館（NII-ELS）】  
雑誌数約 3,700 件、掲載論文数約 325 万件を収録（H20）し、NII 論文情報ナビゲータ（CiNii）を通じて提供。  
【学術機関リポジトリ構築連携支援事業】  
公開機関数が増加。  
（H18:48 機関 → H20:106 機関）  
収録コンテンツ数が増加。  
（H18:281,055 件 → H20:605,901 件）。  
【国際学術情報流通基盤整備事業（SPARC-Japan）】  
英文学術雑誌を刊行する 28 学協会との連携を強化し、45 誌を支援（H20）。